

庄内空港利用



移住希望者応援！ キャッシュバックキャンペーン

大人1名様につき、**片道** 利用

大人1名様につき、**往復** 利用

3,000 円 **6,000 円**

■搭乗対象期間 令和4年 **6月1日(水)**～令和5年 **3月15日(水)**

- ※ 上記期間中の利用が対象となります。また、庄内空港発着の航空機利用から15日以内に申請してください。
- ※ お1人様1回限りの申請とします。
- ※ 新型コロナウイルスの状況に応じて、対象期間等を変更する場合があります。
- ※ 予算額に達し次第、受付を終了する場合があります。

対
象
要
件

✦ 対象要件を全て満たすこと

- **公的機関等に移住相談すること**
- **大人運賃で利用すること**



① 移住の検討

移住検討やお試し移住等のため、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の移住相談窓口、来県相談等を行う方が対象になります。

② 移住検討のため航空機に搭乗

庄内空港及び羽田空港で発券される「ご搭乗案内(桃色)」または「保安検査証(黄色)」が申請の際に必要なになりますので、紛失しないようご注意ください。

③ 申請

搭乗後、「移住定住等促進助成事業 助成金交付申請書」に必要事項を記載の上、対象者全員の証明資料を添付して、下記の事務局まで郵送で提出してください。

④ 助成金の支払い

申請書記載の申込代表者名義口座に、庄内空港利用振興協議会から助成金が支払われます。

【証明資料見本】



申
請
方
法

問合先：庄内空港利用振興協議会事務局

TEL：0235-66-5442 FAX：0235-66-2835 E-mail：nakanishir@pref.yamagata.jp
〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 [庄内総合支庁3階/総務課連携支援室]

